



農委だより 常総

令和2年9月1日発行
第 29 号

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3

電話0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会

農業委員会が新体制でスタート

会長に **増田 亮** 委員 会長職務代理者に **内海 浩之** 委員



7月31日に開催された改選後初の臨時総会
新型コロナウイルス感染予防対策のため、間隔を広く
開け、換気を行いながら開催しました。

会長就任に あたって



増田 亮
会 長

新秋の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、本年7月30日の農業委員任期満了に伴う改選により、去る7月31日の臨時総会において、ご推挙を賜り会長に就任いたしました。身が引き締まる思いと共に、その職務の重大さ、責任の大きさを痛感し、新たな決意を持ちまして、常総市農業委員会の発展のために、誠心誠意努力する所存でございます。

さて、当農業委員会は、19名の農業委員が市長から任命され、また、担当区域において現場活動を主に行う17名の農地利用最適化推進委員を委嘱し、3年間の任期を開始しました。

今日の農業、農村を取り巻く状況は、農家人口の減少、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加、加えて今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業所得の減少等、様々な課題を抱えております。

今後、これらの課題に対応していくために、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が市農政課や関係機関と連携し一丸となつて、昨年実施した農地利用実態調査により得た情報をもとに、「担い手への農地利用の集積、集約化」、「遊休農地の発生防止と解消」、「新規参入の促進」など、農地利用の最適化や地域農業の未来の設計図である「人・農地プラン」の実質化に向けて、一層努力して参りたいと思っております。

皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

新農業委員 紹介

農業委員は、主に農地法に基づき許認可を審議します。

農地の賃貸、転用、農業者年金など、農業に関することは私たちに相談ください。

（上から、氏名、住所【大字】、就任期数） 議席番号順

農地の売買、貸借、転用等は、農業委員会に申請が必要です。

常総市農業委員会では、農地法3条・4条・5条・18条・現況証明及び相続の届出書等の申請書並びに添付書類を常総市のホームページに掲載しておりますので、ご活用下さい。
なお、申請締切は毎月10日です。



野口 孝夫
坂手町
1 期



染谷 幸子
大塚戸町
2 期



渡辺 宏行
花島町
1 期



飯村一二男
沖新田町
1 期



永瀬 仁一
中山町
1 期



高橋 敏明
原宿
1 期



古谷 克美
大生郷町
2 期



中島 清
豊岡町
3 期



倉持 治
本石下
1 期



折原 一己
左平太新田
2 期



石塚 勝
大生郷町
1 期



塚田 忠男
福二町
2 期



増田 亮
三坂町
8 期



内海 浩之
杉山
4 期



荒木 正治
豊岡町
1 期



鈴木 将之
内守谷町
4 期



下村 利治
館方
2 期



稲葉 知信
古間木
1 期



倉持 孝男
菅生町
2 期

退任された農業委員

農地利用最適化推進委員

このたびの改選に伴い、次の方々を委員を退任されました。多大なる業績に対し、深く敬意を表します。
長い間、大変お疲れ様でした。
(敬称略、○数字は就任期数)

農業委員

- 岡野 孝一 ⑤ 倉金 一廣 ④
- 門井 貢 ④ 田村 匡史 ④
- 和田 勇 ③ 山野井喜仁 ③
- 稲葉 元一 ② 坂入 伸子 ①

農地利用最適化推進委員

- 関口 利一 ① 菊田 政光 ①
- 中茎 芳幸 ① 鈴木 幹夫 ①
- 町田 定夫 ①

石塚寛一委員が逝去されました

令和2年4月25日に石塚寛一委員が逝去されました。平成8年7月以来8期にわたり農業委員として地域農業にご尽力を賜りました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

農地を、農地以外の用途（駐車場、資材置場等）に変更しようとする場合には、農業委員会への手続きが必要ですので、必ず事前にご相談下さい。

新農地利用最適化推進委員
紹介

推進委員は、担当する地区において現場活動を行います。

農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進）を図るため、次のような現場活動を行います。

①人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進

②農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進

③遊休農地の発生防止・解消を推進



第5区(豊岡)
古谷 保
豊岡町



第4区(三妻)
小林 仁一
中妻町



第3区(五箇)
慶野 正一
三坂新田町



第2区(大生)
大島 定男
箕輪町



第1区(水海道)
北島 氏博
水海道川又町

(上から、担当地区、氏名、住所【大字】)



第11区(大塚戸)
糸賀 達
大塚戸町



第10区(菅生)
佐藤 宏弥
菅生町



第9区(内守谷)
染谷 清
内守谷町



第8区(坂手)
野口 永
坂手町



第7区(大花羽)
古井 猛
羽生町



第6区(菅原)
渡邊 正己
大生郷新田町



第17区(飯沼2)
秋葉 雅男
崎 房



第16区(飯沼1)
筑波 一美
古間木



第15区(岡田)
石嶋 照夫
篠 山



第14区(玉)
倉田 光雄
原 宿



第13区(豊田)
倉持 信雄
豊 田



第12区(石下)
吉田 博
本石下

※飯沼1 = 鴻野山・鴻野山新田・古間木新田・古間木沼新田・古間木・馬場新田・大沢・大沢新田
飯沼2 = 馬場・栗山新田・左平太新田・孫兵工新田・崎房

農地調査班編成

◎は班長○は副班長
上から農業者委員、推進委員

1班(水海道東部)

- ◎塚田 忠男 ・ 北島 氏博
- 永瀬 仁一 ・ 大島 定男
- ・ 増田 亮 ・ 慶野 正一
- ・ 飯村一二男 ・ 小林 仁一

2班(水海道西部)

- ◎中島 清 ・ 古谷 保
- 古谷 克美 ・ 渡邊 正己
- ・ 渡辺 宏行 ・ 古井 猛
- ・ 荒木 正治
- ・ 石塚 勝

3班(水海道南部)

- ◎鈴木 将之 ・ 野口 永
- 倉持 孝男 ・ 染谷 清
- ・ 染谷 幸子 ・ 佐藤 宏弥
- ・ 野口 孝夫 ・ 糸賀 達

4班(石下東部)

- ◎下村 利治 ・ 吉田 博
- 倉持 治 ・ 倉持 信雄
- ・ 高橋 敏明 ・ 倉田 光雄

5班(石下西部)

- ◎折原 一己 ・ 石嶋 照夫
- 稲葉 知信 ・ 筑波 一美
- ・ 内海 浩之 ・ 秋葉 雅男

農地の賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

1 田(水稲)の部

(令和2年4月1日公表)

締結(公告)された地域名		平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)
水海道地区	基盤整備地域	21,600	29,200	7,300	309
	未整備地域	18,900	29,200	7,300	68
石下地区	基盤整備地域	17,600	29,200	7,300	179
	未整備地域	19,600	21,900	7,300	21
(参考) 常総市平均		20,000			577

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)
水海道地区		13,800	21,900	5,000	226
石下地区		14,900	21,900	5,000	162
(参考) 常総市平均		14,300			388

- * 1 この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。
- * 2 この情報は、平成31年(令和元年)中に実際に締結された賃貸借契約の賃借料データを集計したものです。
- * 3 基盤整備地域とは、土地改良などにより圃場整備が完了している地域です。
- * 4 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 5 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり14,600円に換算しています。
- * 6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 7 「(参考)常総市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。

【問合せ】農業委員会事務局 23-2111 (内線2510・2520)

持続化給付金のお知らせ

農業者の方も対象です!



国が支える
安心が大きくなる
担い手積立年金



【お問い合わせ】
持続化給付金事業コールセンター
☎012011151570

確認ください。
ホームページに掲載されていますのでご
詳細につきましては、農林水産省ホ
ムページに掲載されていますのでご
も対象となる制度です。
す。法人・個人の区別なく農業者の方
て「持続化給付金」が創設されていま
り、大きな影響を受ける事業者に対し
新型コロナウイルスの感染拡大によ

- 加入要件
- ① 60歳未満
 - ② 国民年金第一号被保険者
 - ③ 年間60日以上農業に従事

- ④ 80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給されます。
 - ⑤ 月額2万円から6万7千円の(月額2万円から6万7千円の)間で千円単位)
 - ⑥ 保険料は自分で選べ、いつでも変更ができます。
 - ⑦ 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心。
 - ⑧ 優遇があり、節税になります。
 - ⑨ 社会保険料控除など税制面での優遇があります。
 - ⑩ 担い手には保険料の国庫補助制度があります。
- 国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。認定農業者など一定の条件を満たす農業者には保険料の助成もあります。また、その他にも様々なメリットがあります。

魅力いっぱい農業者年金

宮農と暮らしに役立つ
全園農業新聞
発行日 毎週金曜日
購読料 一ヶ月七百元
申し込みは農業委員会

農業委員会委員の改選に伴い、「農委だより常総」の編集委員も新しいメンバーになりました。農家の皆さんに喜んでいただける農委だよりをお届けできるよう頑張ります。

編集後記

農委だより常総の編集委員

秋葉 雅男	倉田 光雄	糸賀 達	古井 猛	北島 氏博	折原 一己	高橋 敏明	野口 孝夫	荒木 正治	飯村 二男	増田 亮	内海 浩之 (委員長)
-------	-------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	----------------